

第1章 はじめに

1. 小国町人口ビジョンの策定について

我が国では、急速な少子高齢化の進行に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくことが喫緊の課題となっています。

このため、国は、「まち・ひと・しごと創生[※]」に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号、以下「法」といいます。）を制定するとともに、平成26年12月27日には、同法に基づき、我が国の人口の現状と将来展望及び2060年を目途とした将来の目指すべき方向を提示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下「国の長期ビジョン」といいます。）」を閣議決定しました。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

「小国町人口ビジョン」は、法に基づき本町における「まち・ひと・しごと創生」の取組の推進に向けた今後5カ年の総合的な戦略を検討する上で、本町の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する町民の認識を共有するとともに、国の長期ビジョンの趣旨等を踏まえつつ、今後本町が目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するため、策定したものです。

2. 人口ビジョンにおける将来人口予測の基本的考え方

国の長期ビジョンでは、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することこそが、我が国が今後目指すべき将来の方向であるとした上で、そのためには人口減少に歯止めをかけることが必要であり、様々な分野にわたる総合的な取組を長期的・継続的に実施することによって出生率の向上を図り、2040年には人口置換水準(2.07)まで回復することで、2060年に総人口1億人程度を確保する、という将来推計を示しています。

この国の長期ビジョンにならい、各地域において将来の人口を超長期的視点から展望する上では、人口動向を左右する変数となる自然増減(出生や死亡)や社会増減(転入や転出、移動率等)について長期的な見通しを立てることが必要です。しかし、本町は人口規模が小さいため若い世代の増減や出生数のわずかな変化が出生率を大きく変動させる可能性があること、また全国的な社会経済情勢や各種対策の展開・見直し等に伴い社会増減(転入や転出)も大きく変動することが予想されることから、2060年までの超長期の人口動向を的確に展望することは困難です。

このため、本町では、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」といいます。)の推計を参考に、本人口ビジョンにおいては、2040年を目標年次とした人口の将来展望を示すこととします。

また、将来人口の予測にあたっては、社人研の推計方法を基本としつつ、今後集中的に実施する「まち・ひと・しごと創生」の各種対策の成果による適切な自然動態の見込みと社会動態の改善に向けた施策展開を勘案して推計を行うこととします。